

経理規定の確認と変更

設定のための準備

経理規定では、経理に関する運用規定と消費税に関する運用規定について設定を行います。
以下は経理規定を設定するための質問です。

経理に関する運用規定

【Q】製造原価報告書は必要ですか？

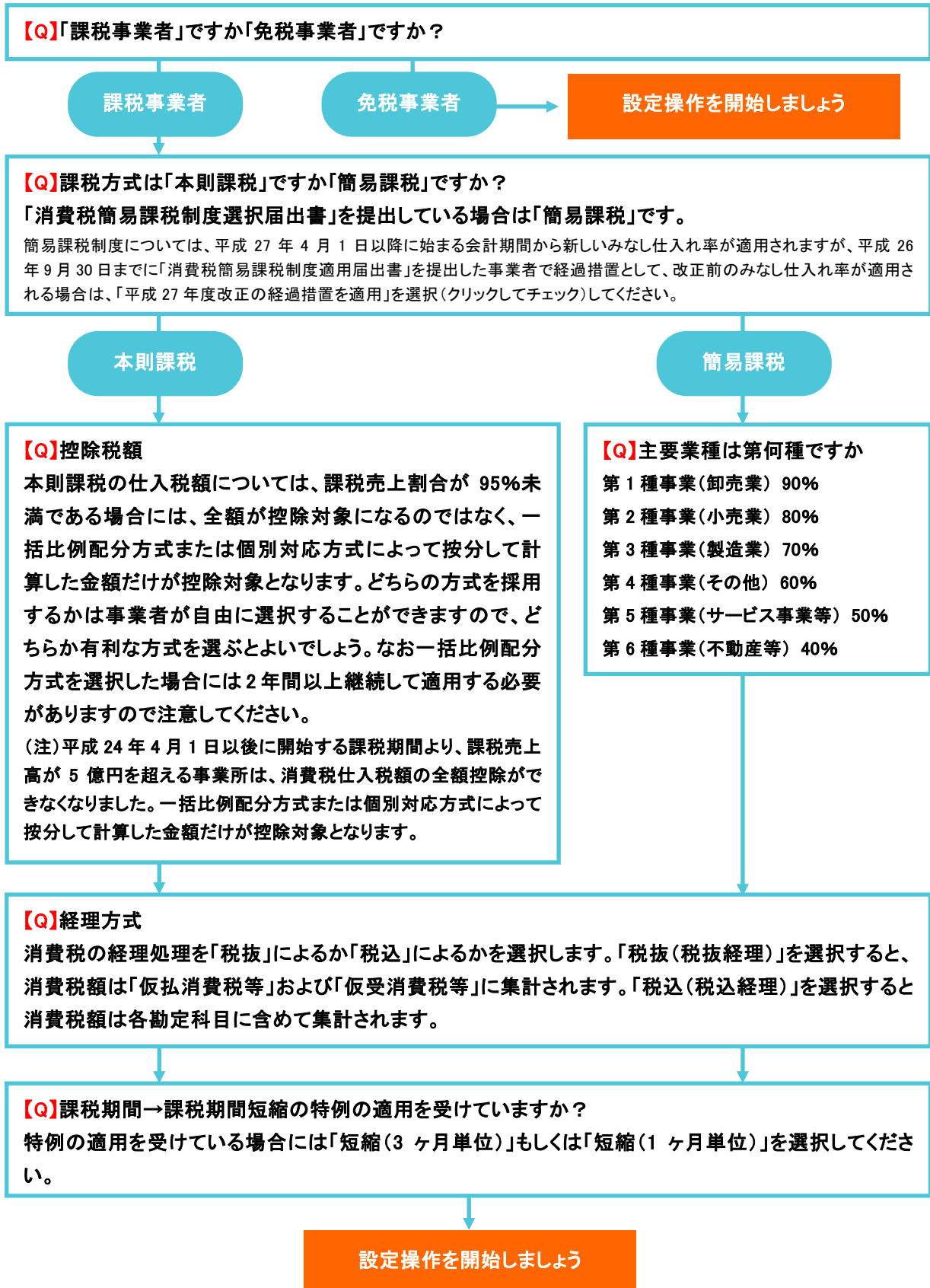
製造原価報告書を作成する場合、経理規定で製造勘定を使用する設定に変更し、製造に関する取引の入力では必ず製造勘定の科目を使用してください。製造勘定の科目には[製]が表示されます。

【Q】部門管理は行いますか？(らんらん財務会計を利用する場合のみ)

部門管理を行う場合には、使用するを選択します。

消費税に関する運用規定

以下の項目で判断できないものがある場合は、顧問税理士や所轄税務署にお尋ねください。



設定と設定内容の保存

自社の経理ルールに従って設定をしていきます。設定自体は該当するルールをクリックするだけです。ソフトの操作というよりは、どちらのルールを選択するかということのほうが重要です。

- ① [メニュー]タブの[設定業務]にある[経理規定]アイコンをクリックします。
[設定業務]と[データ管理]メニューしか表示されない方もいらっしゃると思います。[導入完了]操作を行うと全メニューが利用可能となります。ここでは、このまま操作を続けてください。



- ② [経理規定]画面が開きます。
この画面では、設定状況の確認のみが行えます。各設定項目には、解説が表示されますので設定作業の参考としてください。



- ③ [設定] ボタンをクリックすると設定内容の変更が行えます。
[登録] ボタンで保存できます。

